

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	上越市第4次男女共同参画基本計画	担当課	共生まちづくり課 男女共同参画推進センター
-----	------------------	-----	--------------------------

No.1	ご意見の該当箇所:	P 1
ご意見	性自認の多様性が現在大きくクローズアップされている時代背景から、「計画策定の趣旨」の中に「多様な性自認への理解が不十分なこと等に対する取組の必要性」を追加します。	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>計画策定の趣旨では、男女共同参画社会の姿やそこに向かって市が取り組んでいく大きな方向性について記載しています。</p> <p>性別に関係なく一人ひとりが尊重され、自分らしく活躍しながら生きられる社会である男女共同参画社会の実現に向けて、依然として根強く残る「性別による固定的役割分担意識」などの解消や、「支援を必要とする人を誰一人取り残さないこと」が必要なことを記載しています。</p> <p>ご意見の「多様な性自認」に関しては、計画策定の趣旨で伝える「全ての人は個人として尊重されなければならない」という考えのもと、計画案42ページの「重点目標(5)」に「多様性の理解への啓発推進」の文言を加え、性的指向・性自認(性同一性)を始め多様な属性の人々や多様な価値観を持つ人々たちへの理解を促進し、社会が多様性を尊重する環境づくりの必要性を記載しています。</p> <p>本計画では、全ての人が個人として尊重されなければならないという考えを趣旨に記載し、そのために必要な取組は各重点目標で記載するという構成としていますことをご理解願います。</p> <p>なお、性自認に関する取組としては「人権尊重」の観点から、第5次人権総合計画の中で理解促進への取組を行うこととしています。</p>	

No.2	ご意見の該当箇所:	P20
ご意見	評価指標が30%となっていますが、30%の人は暴力を受けても良いということではないと思いますので、指標はDVの正しい理解度とする方が良いと思います。	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>暴力根絶の取組強化を図り、まずは着実に被害者を減らしていくことが重要であるとして、直接的な評価が可能となる指標として「暴力を受けたことがある割合」を設定し、その割合をゼロにしていくよう取り組んでいることから原案のとおりとします。また、当該評価指標については、新潟県の男女共同参画計画でも同様に目標指標としているほか、国でも同様の調査を実施していますので、市の現状との比較ができることから適当なものと考えています。</p>	

No.3	ご意見の該当箇所:	P22
ご意見	<p>施策の方向で「…理念の浸透と意識の向上を図ります。」としており、取組例ではコーナーでの情報提供と啓発、情報紙の発行、図書閲覧スペースの設置、講座の開催などとしていますが、これらの取組例を見る限りでは理念の浸透と意識の向上の効果はごく一部の人に限られ多数の市民に対しての効果はごく限定的なものになると思いますのでより効果的な対策が必要です。少なくともHPに載せてHPを知らせること、広報上越を活用すること、市が行う集会やイベント等で啓発チラシを配布することなどより多様性のある啓発活動が必要と考えます。</p>	
対応状況	反映	
市の考え方	<p>「①広報などを通じた継続的な意識啓発活動の推進」の〈取組例〉を、以下のとおり修正します。</p> <p>「男女共同参画コーナーでの情報提供やセンター発行の情報紙、広報上越、市ホームページ等の活用による啓発」</p>	

No.4	ご意見の該当箇所: P22
ご意見	図書閲覧スペースの設置が人事課の担当になっていますがどのような内容なのかわかりません。
対応状況	その他
市の考え方	庁内職員の啓発として、職員図書室内に専用のスペースを設け、男女共同参画に関する図書・参考資料等を陳列しているところです。

No.5	ご意見の該当箇所: P22
ご意見	評価指標の目標値が55%になっていますが、このような重要なことの認知度の目標が55%では情けない限りです。達成度を意識した目標値設定とわかれてしまい意欲が感じられません。前回値と現状値から考えて少なくとも65%程度とする必要があります。
対応状況	反映不可
市の考え方	市民意識調査における「言葉も内容も知っている」と「言葉と一部の内容を知っている」と答えた割合の合計を認知度としています。これは「言葉のみ知っている」の回答を含む国や県の認知度よりも厳しい指標であり、また、平成22年以降の数値上昇の傾向を考慮しても目標値としては妥当と考えており、原案のとおりとします。

No.6	ご意見の該当箇所: P26
ご意見	施策の方向で「・・・男性に向けて積極的に・・・」としていますが、いくら男性向けと考えても関心のない人は目を向けません。むしろ女性を含めての対策が女性を通じて男性に伝わることを考えると有効だと思います。男女を問わず全世代に向けて男女共同参画の大切さ、必要性を働きかけることが必要ですのでそのような内容としてください。
対応状況	反映不可
市の考え方	男女共同参画社会の実現に向けては、性別に関わりなく全ての人への意識啓発が重要という認識に基づき、全ての人に向けた意識啓発活動を引き続き推進していきますが、市民意識調査の結果からは男女の平等感や役割分担などにおいて、男性の意識や生活スタイルについて見直しの必要性も伺えることから、本計画では男性にとっての男女共同参画の推進を重点目標に掲げたもので、原案のとおりとします。

No.7	ご意見の該当箇所: P26
ご意見	評価指標の目標値が70%になっていますが、前回値と現状値から考えて少なくとも80%程度とする必要があります。
対応状況	反映不可
市の考え方	国が令和元年度に実施した同様の調査(59.8%)や県が令和2年度に実施した調査(55.7%)よりも本市が高いという現状、及び、本市の平成22年以降の数値の動きを踏まえ、平成29年度以降と同様の伸び率が見込めるかなどを勘案して目標値を設定していますので、原案のとおりとします。

No.8	ご意見の該当箇所: P38
ご意見	<p>以下のとおり修正する。</p> <p>①多様な働き方の推進と女性移住者の増加に向けた取組 →「若者・女性にとって魅力ある働く場の確保の取組」</p> <p>②男女共同参画の視点に立った女性定住やU・Iターン促進に向けての啓発推進 →「男女平等な視点に立って、多様な活動の選択を妨げない見直しの取組」</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>ここでは移住・定住を主目的とするものではないことから、「施策の方向」については、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>「①若者・女性にとって魅力ある働く場の確保に向けた取組」</p> <p>「②男女共同参画の視点に立った多様な活動の選択を妨げない環境整備に向けての啓発推進」</p>

No.9	ご意見の該当箇所: P38
ご意見	<p>以下のとおり修正する。</p> <p>①多様な働き方の推進と女性移住者の増加に向けた取組 →「若者・女性にとって魅力ある働く場の確保の取組」</p> <p>②男女共同参画の視点に立った女性定住やU・Iターン促進に向けての啓発推進 →「男女平等な視点に立って、多様な活動の選択を妨げない見直しの取組」</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>他の意見(No.8)にもあるように、ここでは移住・定住を主目的とするものではないことから、「施策の方向」については、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>「①若者・女性にとって魅力ある働く場の確保に向けた取組」</p> <p>「②男女共同参画の視点に立った多様な活動の選択を妨げない環境整備に向けての啓発推進」</p>

No.10	ご意見の該当箇所: P38
ご意見	<p>以下のとおり修正する。</p> <p>①多様な働き方の推進と女性移住者の増加に向けた取組 →「多様な働き方の推進と女性移住者に魅力ある働く場の確保」</p> <p>②男女共同参画の視点に立った女性定住やU・Iターン促進に向けての啓発推進 →「男女平等の視点に立った、U・Iターン促進に向けての意識啓発」</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>他の意見(No.8)にもあるように、ここでは移住・定住を主目的とするものではないことから、「施策の方向」については、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>「①若者・女性にとって魅力ある働く場の確保に向けた取組」</p> <p>「②男女共同参画の視点に立った多様な活動の選択を妨げない環境整備に向けての啓発推進」</p>

No.11	ご意見の該当箇所: P38
ご意見	<p>以下のとおり修正する。 <u>追加(現状と課題)</u> 思い込みが根強くあります。当市にとって、ジェンダー平等の視点から、女性にとって暮らしやすい環境づくりが重要です。 <u>変更(施策の方向)</u> ①多様な働き方の推進と女性移住者の増加に向けた取組 →「多様な働き方の推進と女性移住者に魅力ある働く場の確保」 ②男女共同参画の視点に立った女性定住やU・Iターン促進に向けての啓発推進 →「男女平等の視点に立った、U・Iターン促進に向けての意識啓発」</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p><u>追加(現状と課題)</u> ご意見の「ジェンダー平等の視点から、女性にとって暮らしやすい環境づくりが重要です。」の「現状と課題」への追加については、続く「施策の方向」の中の〈取組例〉として示されていると考えますので原案のとおりとします。 <u>変更(施策の方向)</u> 他の意見(No.8)にもあるように、ここでは移住・定住を主目的とするものではないことから、「施策の方向」については、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「①若者・女性にとって魅力ある働く場の確保に向けた取組」 「②男女共同参画の視点に立った多様な活動の選択を妨げない環境整備に向けての啓発推進」</p>

No.12	ご意見の該当箇所: P38
ご意見	<p>重点目標が「女性の・・・環境整備」となっていますが、「女性の」と特定する必要があるのでしょうか。U・Iターンの環境整備は女性を対象に限ったことではないので違和感があります。施策の方向は女性に特定している内容ではないのでなおさらです。現状と課題で女性が住みやすい環境を整備することの必要性をもう少し強調するのが良いと思います。</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>進学を機に転出した後、市内に戻る若者のうち女性が少ない傾向にあることなどから、現時点では女性を対象とした取組は必要であると考えています。なお、ご意見を参考に「現状と課題」と「施策の方向」を以下のとおり修正します。 「現状と課題」・・・6行目の「～挙げられるほか」と「性別による～」の間に「市内に戻りたくても希望する働く場が少ないこと、また男女共同参画の視点からは」を追加します。 <u>「施策の方向」</u> 「①若者・女性にとって魅力ある働く場の確保に向けた取組」 「②男女共同参画の視点に立った多様な活動の選択を妨げない環境整備に向けての啓発推進」</p>

No.13	ご意見の該当箇所: P38
ご意見	<p>以下のとおり修正する。 ①多様な働き方の推進と女性移住者の増加に向けた取組 →「若者・女性にとってやりがいのある働く場の創設」</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>ご意見を反映して以下のとおり修正します。 ①若者・女性にとって魅力ある働く場の確保に向けた取組</p>

No.14	ご意見の該当箇所: P39
ご意見	9行目「包括的な支援が必要であり、」に続き、次のように表記。 →男性も含め改めて社会全体が認識し性差に応じた支援と取組を推進していくことが重要です。
対応状況	一部反映
市の考え方	ご意見の「男性も含め」という部分については、原案の「互いの」という言葉によりその意味合いを持たせておりますのでご理解をお願いします。なお、ご意見を一部反映して以下のとおり修正します。 「互いの性差に応じた支援に向けた取組を社会全体で認識し推進していくことが重要です。」

No.15	ご意見の該当箇所: P39
ご意見	追加する(施策の方向) 性に対する正しい理解と・・・生涯を通じた健康の保持増進のため・・・ (理由 取組にリプロダクティブヘルス・ライツは記載されているが施策の方向にリプロの文言がない。)
対応状況	反映
市の考え方	ご意見を反映して以下のとおり修正します。 「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(女性の性と生殖に関する健康と権利)への正しい理解と生涯を通じた健康の保持増進のため、各ライフステージに応じた健康教育、健康診査や相談・指導に取り組みます。」

No.16	ご意見の該当箇所: P42
ご意見	重点目標を2つに分ける。 (5)貧困等による困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 →(5)「貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備」 【施策の方向】①生活困窮者の自立促進の支援 ②ひとり親家庭等への支援の充実 (6)「お互いの人権を認め多様性を尊重する環境の整備」 【施策の方向】①高齢者の豊かな経験や知識を活かして、自主的な活動が出来るための支援 ②障害者の社会参加する力の支援 ③性的指向・性自認(性同一性)に対する差別の解消に向け、性の多様性を認識し、理解を深めるための啓発 ④外国人に対する偏見や差別の解消
対応状況	一部反映
市の考え方	近年の社会情勢の変化等から、これまでの経済的困難に加えて、性別や年齢、障害があることや外国人であること、また性的指向・性自認に関する事など様々な理由による社会的困難に対する支援も重要と認識しています。これらは、社会的困難を含めて様々な困難に対する支援に取り組んでいく上で、主に人権にかかわる部分として、多様性を理解し尊重する考え方が必要であるとの考えから、従前のものに人権の視点(多様性)を加えるという考え方ですので、重点目標については分けずに現行のとおりとします。 なお、ご意見を一部反映し以下のとおり修正します。 →重点目標 (5) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の理解への環境整備 →施策の方向 ③多様な属性の人々や多様な価値観への理解の促進 (③は人権総合計画での取組と共通しており、ご意見の内容は含まれているものと認識しています。) →取組例 人権総合計画における「外国人市民の人権保障の実現」や「様々な人権問題への対応」などの施策の目標に基づき実施する啓発活動の推進

No.17	ご意見の該当箇所: P42
ご意見	<p>重点目標を2つに分ける。</p> <p>(5)貧困等による困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 →(5)「貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備」 【施策の方向】①生活困窮者の自立促進の支援 ②ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>(6)「お互いの人権を認め多様性を尊重する環境の整備」 【施策の方向】「もう少し具体的に書いた方が良い気がします。例・パートナーシップの導入等」</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>近年の社会情勢の変化等から、これまでの経済的困難に加えて、性別や年齢、障害があることや外国人であること、また性的指向・性自認に関する事など様々な理由による社会的困難に対する支援も重要と認識しています。これらは、社会的困難を含めて様々な困難に対する支援に取り組んでいく上で、主に人権にかかわる部分として、多様性を理解し尊重する考え方が必要であるとの考えから、従前のものに人権の視点(多様性)を加えるという考え方ですので、重点目標については分けずに現行のとおりとします。</p> <p>なお、ご意見を一部反映し以下のとおり修正します。</p> <p>→重点目標 (5) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の理解への環境整備 →施策の方向 ③多様な属性の人々や多様な価値観への理解の促進 (③は人権総合計画での取組と共通しており、ご意見の内容は含まれているものと認識しています。)</p> <p>→「具体的に」というご意見については、基本計画を基にした実施計画(各担当課等で取り組む事業)として今後に策定することとしています。</p>

No.18	ご意見の該当箇所: P42
ご意見	<p>重点目標を2つに分ける。</p> <p>(5)貧困等による困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 →(5)「貧困等による困難に対する支援」 (6)「多様性を尊重する環境の整備」 【施策の方向】③多様な価値観への理解の促進 は<取組例>として分かりやすくするために下記のように表現する。 →性の多様性を認識し理解を深めるための啓発 外国人に対する偏見や差別の解消 ※「人権総合計画の施策の基本方向に基づく啓発活動の推進」という表現は具体性に欠け分かりづらい。</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>近年の社会情勢の変化等から、これまでの経済的困難に加えて、性別や年齢、障害があることや外国人であること、また性的指向・性自認に関する事など様々な理由による社会的困難に対する支援も重要と認識しています。これらは、社会的困難を含めて様々な困難に対する支援に取り組んでいく上で、主に人権にかかわる部分として、多様性を理解し尊重する考え方が必要であるとの考えから、従前のものに人権の視点(多様性)を加えるという考え方ですので、重点目標については分けずに現行のとおりとします。</p> <p>なお、ご意見を一部反映し以下のとおり修正します。</p> <p>→重点目標 (5) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の理解への環境整備 →施策の方向 ③多様な属性の人々や多様な価値観への理解の促進 (③は人権総合計画での取組と共通しており、ご意見の内容は含まれているものと認識しています。)</p> <p>→「具体的に」というご意見については、基本計画を基にした実施計画(各担当課等で取り組む事業)として今後に策定することとしています。</p>

No.19	ご意見の該当箇所: P42
ご意見	<p>重点目標を2つに分ける。</p> <p>(5)貧困等による困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 →(5)「貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備」 【施策の方向】①生活困窮者の自立促進の支援 ②ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>(6)「お互いの人権を認め多様性を尊重する環境の整備」 【施策の方向】①高齢者の豊かな経験や知識を活かして、自主的な活動が出来るための支援 ②障害者の社会参加する力の支援 ③性的指向・性自認(性同一性)に対する差別の解消に向け、理解を深めるための啓発 ④外国人に対する偏見や差別の解消</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>近年の社会情勢の変化等から、これまでの経済的困難に加えて、性別や年齢、障害があることや外国人であること、また性的指向・性自認に関する事など様々な理由による社会的困難に対する支援も重要と認識しています。これらは、社会的困難を含めて様々な困難に対する支援に取り組んでいく上で、主に人権にかかわる部分として、多様性を理解し尊重する考え方が必要であるとの考えから、従前のものに人権の視点(多様性)を加えるという考え方ですので、重点目標については分けずに現行のとおりとします。</p> <p>なお、ご意見を一部反映し以下のとおり修正します。 →重点目標 (5) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の理解への環境整備 →施策の方向 ③多様な属性の人々や多様な価値観への理解の促進 (③は人権総合計画での取組と共通しており、ご意見の内容は含まれているものと認識しています。)</p>

No.20	ご意見の該当箇所: P42
ご意見	<p>【施策の方向】</p> <p>③多様な価値観への理解の促進 →もっと具体的な内容にする。たとえば 1「高齢者の豊かな経験や知識を活かした活動が出来るための支援」 2「障がい者が自主的に社会参加するための支援」 3「性的指向・性自認に対する差別解消に向けた啓発」 ※多様性への理解を深めるためには理念だけではなく、具体的な活動を通して進むのが効果的であると思う。何がしかの具体的提案が望まれる。</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>ご意見を一部反映し以下のとおり修正します。 →施策の方向 ③多様な属性の人々や多様な価値観への理解の促進 (③は人権総合計画での取組と共通しており、ご意見の内容は含まれているものと認識しています。また、「具体的に」というご意見については、基本計画を基にした実施計画(各担当課等で取り組む事業)として今後策定することとしています。)</p>

No.21	ご意見の該当箇所: P45
ご意見	<p>施策の方向で「施策の方向に基づく講座の開催」としてありますが、市民団体に講座募集を呼びかけるときに特定のある課題を解決するための講座としているわけではなく施策分野全体的に募集しているので特定の施策の方向に基づく講座募集にはなっていません。他の分野でも「施策の方向に基づく講座の開催」という記述がありますので、特に力を入れる目標分野を示して講座を募集する必要があります。</p>
対応状況	その他
市の考え方	<p>ご意見の講座につきましては、市民団体への委託講座のほかに男女共同参画推進センターが企画する講座や新潟県女性財団との共催講座として、女性の人材育成に向けたテーマで開催をしています。なお、市民団体への委託による講座募集については、基本計画に沿った複数のテーマから各団体の専門性やノウハウに応じて選択してもらっています。</p>

No.22	ご意見の該当箇所: P48
ご意見	<p>施策の方向が施策の方法になっています。お粗末。現状と課題において現在の状況が良く分析されています。施策の方向で「多様な意見が公平・公正かつ的確に反映される社会を目指す。」としていますが、①の取組も②の取組も施策の方向と合っていません。男女を問わず全世代に向けて男女共同参画の大切さ、必要性を働きかけることが必要ですのでそのような内容としてください。</p> <p>特に、女性の社会参画が進んでいない現状からは女性の参画の必要性と現状を強く訴えていくことが必要です。現状改善のための話し合いの場やワークショップを市域全域で何回も行ってきめ細かく対策することが必要です。</p>
対応状況	一部反映
市の考え方	<p>ご意見のとおり「施策の方向」に訂正します。</p> <p>重点目標(2)では、あらゆる方針決定の場への女性参画を目指しており、その成果として多様な意見が社会に反映されることが、男女共同参画社会に実現に資するものと考えています。それぞれの取組についても、女性参画を推進させることを目標とする取組として認識していることから原案のとおりとします。</p>

No.23	ご意見の該当箇所: P51
ご意見	<p>女性登用率が進んでいません。現状において審議会等の女性の登用率の現状を示すことが必要です。女性登用率の数値に地域協議会が含まれていると思いますが、地域協議会における女性の割合が全体の数値を押し下げていると思います。地域協議会における女性の参画と発言は住みよいまちづくりについて極めて大切ですので、地域協議会に女性の参画が少ない原因と対策を記述してください。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>女性登用率のご意見については、52ページに「市の審議会等委員の女性登用率の推移」のグラフを掲載しています。地域協議会に関するご意見については、基本計画を基に実施計画(各担当課等で取り組む事業)を策定していく際の参考とさせていただきます。</p>

No.24	ご意見の該当箇所: P54
ご意見	施策の方向が書いてありますが、現在行われていることがそのまま記述してあり十分行われているものと思います。では、この上の連携強化や情報発信の強化、支援とは何をイメージしているのでしょうか。現状では不足なののでしょうか。不足だとするならば何がどのように不足しているのでしょうか。
対応状況	その他
市の考え方	定例の懇談会や講座・研修会などへの出席の呼び掛けはもちろん、諸事情で出席できない場合でもSNS等を活用し、全ての団体や会員から積極的に意見や発案を集める中で情報共有を行うなどの連携強化を図り、市民の意見がより反映された男女共同参画の普及啓発を進めていくことが必要と認識しています。

No.25	ご意見の該当箇所: P54
ご意見	現状と課題でセンターの認知度を上げていますが、センターの認知度よりも男女共同参画の認知度を上げることが大切です。センターの認知度を上げる対策ではなく男女共同参画の認知度を上げることを第1目標とすべきです。施策の方向は消極的すぎます。センターが打って出る施策の方向としてください。センターが主体となって男女共同参画社会の必要性や向上のための話し合いの場やワークショップを市域全域で何回も行ってきめ細かく行うことを考えてください。
対応状況	反映不可
市の考え方	「男女共同参画の認知度」は、22ページの「男女共同参画についての理解の促進と意識啓発」の評価指標にあるとおり50%以上の認知度となっていますが、これは「男女共同参画」という言葉を一般的な共通認識として捉えている人が多いためと考えており、ここでは当市の「男女共同参画推進センター」に対する認知度の低い現状を改善するべく男女共同参画を推進するための施策に取り組み、センターの活動や事業の充実を図っていく、という記述が適当と考えます。 施策の方向については、基本計画の一貫性と継続性を考慮して原案のとおりとしますが、いただいたご意見については、基本計画を基づくにした実施計画(各担当課等で取り組む事業)の策定において、参考にさせていただきます。

No.26	ご意見の該当箇所: P54
ご意見	評価指標が講座の満足度になっていますが、これは講座の結果です。結果を意識した講座の内容では進歩がありません。指標はセンターの存在や活動の認知度とするのが良いと思います。アンケートでセンターの認知度を聞いていると思いますが、何の説明もなく「知っていますか。」という設問ではなく「…のような活動をしていますか。知っていますか。」といった設問が必要です。
対応状況	反映不可
市の考え方	センター講座は、市民が身近に参加できるものものであり、登録団体との連携・協力により市民の意見を反映できる普及・啓発活動として、センターの代表的な事業の一つとなっています。このため、センター講座の満足度から事業実施の効果を評価することは適当であると認識しているため原案のとおりとします。なお、講座参加者へのアンケートの質問項目については、ご意見の反映を検討させていただきます。

No.27	ご意見の該当箇所: P54
ご意見	センターの充実の一環として各分野の施策の方向を決めるときに審議会や登録団体等と目標達成のためにはどのような施策が必要であり効果的かなどを十分話し合う必要がありますが、現実的にはそのような場がありません。登録団体懇談会は開かれていますそのような場になっていません。それぞれの目標達成のためにどのような施策が有効かを十分に話し合う場が必要と考えます。
対応状況	その他
市の考え方	ご意見を参考に、今後の登録団体懇談会の開催や運営等について検討します。

No.28	ご意見の該当箇所: P64
ご意見	評価指標で相談機関数を指標としていますが、複数知っていることが必要なのでしょうか。疑問があります。認知度を指標とするのが良いと思います。
対応状況	反映不可
市の考え方	あらかじめ多くの相談先を知っていることで、抱える悩みや問題に応じて適切な窓口へ迅速につながるができるものと考えます。悩みや問題は多種多様であるため、ある程度認知度の高い相談窓口を複数認知していることで、発見通報体制の整備や安全な保護に資すると認識していますので原案のとおりとします。

No.29	ご意見の該当箇所: P67
ご意見	苦情件数を指標としていますが、相談窓口の認知度を指標とした方が良いと思います。重点目標の指標が重複するものがあるかもしれませんが、重複しても構わないと思います。
対応状況	反映不可
市の考え方	ここでは被害者の自立に向けた支援への取組であり、実際に窓口相談から様々な支援につなげていく過程が重要になります。被害者の気持ちに寄り添いながら丁寧に対応することが求められることから、原案のとおりとします。

No.30	ご意見の該当箇所: P69
ご意見	市民、事業者、地縁団体等との連携・協働としていますが方向性が見えません。市民や地縁団体との連携は何をイメージしているのでしょうか。市民、事業者、地縁団体等との協働は何をイメージしているのでしょうか。見出しでは地縁団体等としていますが、説明文では関係団体等となっています。どのような違いがあるのでしょうか。
対応状況	一部反映
市の考え方	家庭生活、職業生活、社会生活・・・あらゆる分野での男女共同参画の取組が必要であり、そのためには行政と市民、事業所、地縁団体等との連携が欠かせません。連携・協力を充実させることにより、意識啓発や様々な環境の改善等への取組の強化・すそ野拡大を図っていくことをイメージしています。 見出しの「地縁団体等」は町内会の他、市民団体、NPO等を含む各種の団体組織のことを、説明部分の「関係団体等」はそれらの内で男女共同参画事業に関係する団体等を表しています。この部分については「上越市男女共同参画基本条例」における表記、及び、ご意見を参考に「地縁団体等」と修正することとします。

No.31	ご意見の該当箇所： (評価指標)
ご意見	<p>その他、評価指標は施策を進めるうえの目安となり非常に重要であり、これを市民に理解してもらうことは大切です。市民の理解と協力なくしては男女共同参画社会を作ることはできません。従って評価指標の考え方を分野ごとに分かりやすく簡記する必要があります。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>重点目標ごとの「現状と課題」や「施策の方向」の記述内容、また、各種調査結果のグラフの掲載などから、「評価指標」との関連性や設定の目的については理解していただけるものと認識しており原案のとおりとします。</p>